第３号様式

**個人情報の保管方法に関する届**

　 年　 月 　日

横浜市港北区長

所在地

団体名

会　長

要援護者情報の提供に関する協定第８条第２項の規定により、個人情報の保管方法について、次のとおり届け出ます。

（個人情報の保管場所）

１　個人情報の保管場所は、（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）とし、施錠できる書庫等に保管する。

２　書庫等の鍵は、情報管理者（と（　　　　　　　　　　））が管理する。

（個人情報の閲覧）

　個人情報を閲覧する際は、原則として、情報管理者が立ち会うものとし、個人情報は、保管場所から持ち出さないものとする。

※　以降は、必要に応じて、追加、変更をしてください。